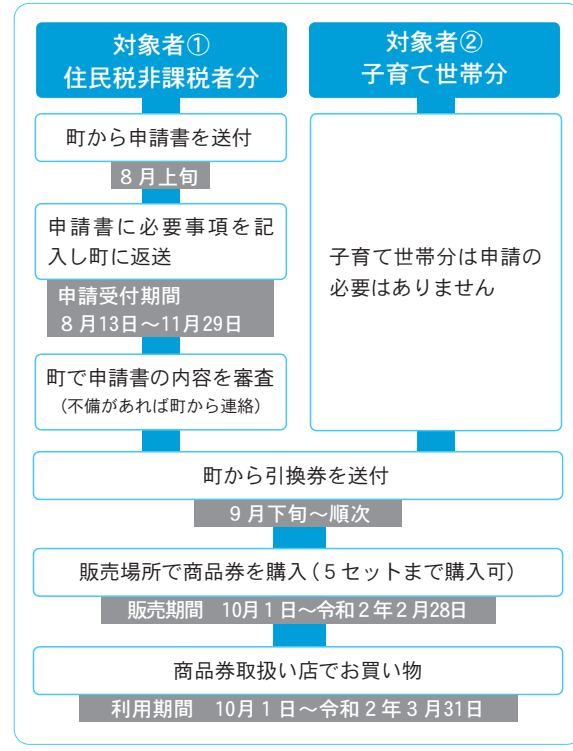




板倉町プレミアム付商品券 子育て世帯などを応援

町では、10月に予定されている消費税率・地方消費税率の10%への引き上げの影響を和らげる対策として、住民税非課税者と子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券を発行します。対象者には町から必要書類を送付します。商品券概要 券種 500円券×10枚 1セット 券面額5,000円 (販売価格4,000円) 購入対象者 ①平成31年度住民税非課税者 (課税基準日 平成31年1月1日) ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く ②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれ、子が属する世帯の世帯主 (板倉郵便局・大筒野郵便局・西谷田郵便局) 商品券利用可能店舗 板倉町プレミアム付商品券取扱登録店(現在募集中) 問合せ 商工観光係 82-61339



児童扶養手当・特別児童扶養手当 申請をお忘れなく

児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給要件を満たしている、未受給のかたは、申請してください。(所得制限あり) ▼児童扶養手当 対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、かつ、次のいずれかにあり、かつ、次のいずれかにある児童を監護する母子家庭などの母、監護し生計を同じくする父子家庭などの父または養育者 ①父母が離婚 ②父または母が死亡 ③父または母が重度の障害者 ④父または母の生死が不明 ⑤父または母が一年以上遺棄 ⑥父または母が裁判所からDV保護命令を受けた ⑦父または母が一年以上拘禁 ⑧未婚の母の子 ⑨孤児など父母が不明 手当額(月額) 10,120円~42,910円 現況届の提出 対象のかたには通知しますので、提出してください。 提出期間 8月1日(木)~16日(金) ▼未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金 児童扶養手当現況届通知に案内を同封しますので、対象のかたは必要書類を持参し、提出してください。 支給額(受給者世帯ごと) 17,500円 提出期間 8月1日(木)~令和2年1月31日(金) ▼特別児童扶養手当 対象 精神または身体に一定の障害のある20歳未満の児童を監護する父または母または養育者 手当額(月額) 1級 52,200円 2級 34,770円 所得状況届の提出 手当を受給しているかたには、通知しますので提出してください。 提出期間 8月9日(金)~26日(月) 問合せ 児童扶養手当・特別給付金 82-61334 子育て支援係 82-61334 特別児童扶養手当 82-61333 社会福祉係



人権擁護委員 斎藤さん・江田さんが委嘱されました



江田常一さん 大字海老瀬 斎藤雅也さん 大字大高嶋

7月1日付けで、斎藤雅也さんと江田常一さんが、人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。人権擁護委員は、地域の人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守る役割を担っています。また、現在5人の人権擁護委員による人権相談所を開設しています。人権問題や日常生活上の問題などでお困りのかたは、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

問合せ 戸籍年金係 82-61331



戦没者追悼式 9月5日(木)に執り行います



町では、先の大戦で亡くなられた戦没者の御霊に對し、追悼の誠を捧げるとともに、恒久平和を祈念し、平和の大切さを次の世代

に引き継ぐことを目的に、戦没者追悼式を執り行います。どなたでもご参列いただけますので、直接会場へお越しください。 日時 9月5日(木) 午後2時 場所 中央公民館大ホール 問合せ 社会福祉係 82-61333



特定医療見舞金 見舞金を支給します

対象 町内に居住し、住民登録のあるかたで①または②のいずれかに該当するかた ①特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちのかた ②小児慢性特定医療費医療受給者証を持つ児童の保護者 支給額 月額 3,000円 申請期限 8月30日(金)まで 申請に必要なもの ①特定医療費(指定難病)受給者証または小児慢性特定医療費医療受給者証 ②対象者名義の通帳 ③認め印 ※詳しくはお問い合わせください。 問合せ 社会福祉係 82-61333

今秋、開催するダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典に該当するご夫妻の申請をお待ちしています。申請者には後日、招待状を送付します。 ダイヤモンド婚式 昭和34年1月1日~12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻(結婚50年目) 金婚式 昭和44年1月1日~12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻(結婚50年目) 申請に必要なもの 認め印を持参のうえ、左記のいずれかに申請をしてください。なお、板倉町に本籍がないご夫妻は、申請時に戸籍謄本を提出してください。 申請期限 8月30日(金) 結婚の時期が不明なかたは、板倉町に本籍があるかたは、介護高齢係までお問い合わせください。 申込み・問合せ 介護高齢係 82-61335 板倉町社会福祉協議会地域福祉係 82-13900

板倉町民限定 ビール工場見学会開催

サントリー(天然水のビール工場)群馬・利根川フルワリーにおいて、町民限定工場見学会を開催します。当日は必ず板倉町役場発着の送迎バスをご利用ください。 期日 9月14日(土) 場所 サントリー(天然水のビール工場)群馬・利根川フルワリー(千代田町内) 時間 午後1時~2時30分(午後0時20分バス出発) 集合場所 板倉町役場 ※ビール試飲をご希望のかたは、集合場所までの移動にご配慮ください。 内容 工場見学、試飲(90分) 参加費 無料 対象 町内在住の20歳以上のかた 定員 70人 ※応募多数の場合は抽選。 最少催行人数40人 申込期間 8月1日(木)~30日(金) 申込方法 電話、ファックスまたはメールにより、代表者の住所、電話番号と参加者全員の氏名、年齢をお伝えください。 問合せ 商工観光係 82-61339 82-12758 k-shoko@town.itakura.gunma.jp